雲鳥対協告示第 2 号

下記のとおり一般競争入札に付すので、公告する。

令和7年11月5日

雲南市鳥獣被害対策協議会 会長 石飛厚志

記

- 1. 担当部局 雲南市鳥獣被害対策協議会事務局(雲南市農林振興部林業振興課内) TEL:0854-40-1056 FAX:0854-40-1059
- 2. 業務名 令和7年度(鳥獣被害防止総合対策推進交付金)造林地におけるニホンジカ摂食被害等調査業務
- 3. 実施場所 雲南市内全域
- 4. 履行期間 契約締結の翌日から令和8年1月30日まで
- 5. 最低制限価格 設けない
- 6. 入札参加要件

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 過去 10 年以内に次のいずれかの業務実績(完了済み又は1年以上履行済み)を有すること。 ア 国、地方公共団体、各地域鳥獣被害対策協議会が発注した同種(類似)業務実績 ※契約書(写)で確認する。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。
- (3) 消費税及び地方消費税、雲南市税の滞納のないこと。
- (4) 公告の日から競争参加資格確認の日までの間に、国、島根県、雲南市のいずれからも指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者は、次の号のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 破産法第 18 条又は第 19 条の規定に基づく破産の申立てがなされている者
 - イ 民事再生法第 21 条の規定に基づく再生手続きの申立てがなされている者
 - ウ 会社更生法第 17 条の規定に基づく更生手続きの申立てがなされている者
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第2条第2 号に規定する暴力団
 - オ 役員等が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力 団員でなくなった日から5年を経過しない者参加表明書受付を終了するまでに、市からの 指名停止等に係る処分が満了していない者

7. 仕様等

別紙仕様書のとおり

8. 支払の条件 一括支払い(前金払い、部分払い無し)

9. 質疑

質疑事項がある場合は、令和7年11月10日(月)17時00分までに、雲南市鳥獣被害対策協議会事務局に対してFAXにて書面で提出すること。

10. 回答方法

回答は、令和7年11月12日(水)17時00分までに雲南市ホームページに掲載する。

11. 参加の申請

入札に参加を希望する者は、別紙様式「一般競争入札参加申請書」及び「契約に係る指名停止等 に関する申立書」を、令和7年11月14日(金)17時00分までに担当部署へ申請すること。

12. 入札日時等

- (1)入札目時 令和7年11月19日(水) 16:00 (即時開札)
- (2)提出場所 雲南市鳥獣被害対策協議会事務局 (雲南市役所 4 階林業振興課)

13. 入札方法等

- ①入札は、所定の様式による入札書を作成し、封筒に入れて提出すること。
- ②入札書には、業務委託料総額(消費税抜き)を記載すること。
- ③持参または郵送により提出期限までに入札書を提出すること。郵送の場合は、一般書留または 簡易書留とする。
- ④一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。
- ⑤入札回数は3回とする。
- ⑥入札保証金は免除する。
- ⑦落札者の決定等
 - ア 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。

14. 入札の無効

次の入札は無効とする

- ①公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ②虚偽の申請を行った者のした入札
- ③入札に関する条件(本件公告文、雲南市契約規則等参照)に違反した入札

- 15. 契約保証金 免除する。
- 16. その他、詳細不明の点については、担当部署に照会すること。